

将棋競技実施要項

- 1 期日 令和8年10月29日(木) 【予備日: なし】
 - (1) 受付 9:00 ・競技上の注意(アナウンス)
 - (2) 競技開始 受付終了後に開始
 - (3) 表彰式 12:30(予定)
- 2 会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター 本館3階第1研修室
- 3 主管 日本将棋連盟群馬県支部連合会
- 4 参加人員
 - (1) 各福祉事務所の参加人数に上限はない。ただし、参加定員(40名)を超えた場合は抽選となる場合がある。
 - (2) 抽選の場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
 - (3) 最少催行人数は20名とし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。
- 5 競技規則 (公社)日本将棋連盟対局規定と本大会対局規定を併用する。
- 6 競技方法
 - (1) 個人戦とする。
 - (2) 段位・級位・棋力を基にブロック制とする。(4人1組のブロック)
 - (3) 対局の組合せは、主催者で行う。
 - (4) 大会は総当たりリーグ戦3回戦制とする。
 - (5) 対局は持ち時間、各25分で切れ負け制とする。なお、審判員は対局時計の押し忘れを注意することができる。
- 7 大会規定
 - (1) 参加者は県内在住の昭和43年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
 - (2) 審判員は、日本将棋連盟群馬県支部連合会会員とする。
 - (3) 段位・級位を申込書に必ず記入する。
- 8 表彰 ブロックごとに優勝・準優勝の選手に賞状を贈る。
- 9 その他
 - (1) 本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
 - (2) 対局中の事故について、主催者は応急処置のみ行いその後は各自で対応すること。
 - (3) 大会当日は健康管理に留意し、異常を感じた場合は速やかに棄権すること。
 - (4) 態度決定は大会当日午前6時に行い、財団ホームページ・X・LINEで周知する。電話での確認は午前6時以降に群馬県スポーツ協会(027-234-5555)へ問い合わせること。
 - (5) 個人情報事業運営に必要な範囲でのみ使用し、法令に基づく場合を除き、許可なく第三者(委託先・報道機関を除く)へ開示しない。
 - (6) 本大会の様子を撮影し、写真及び動画は主催者が発行する冊子、関係団体のホームページ・X・新聞社等への情報提供に使用し、活動記録として保管する。